

最近の経済・財政状況と 関経連の提言活動

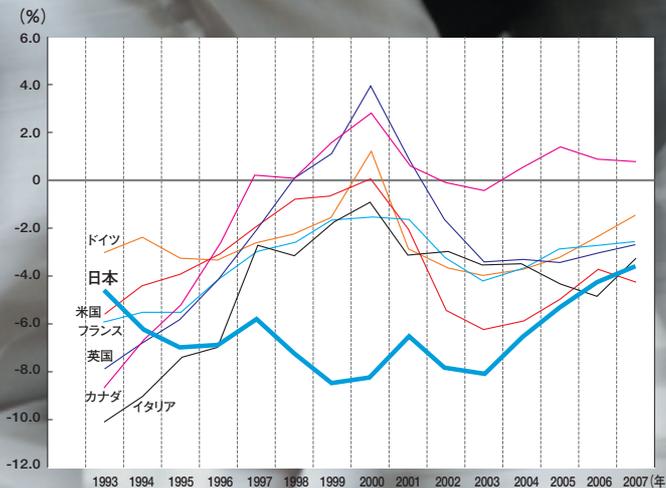
関西経済連合会は、設立以来、幾多の提言活動を行ってきた。

創立趣旨にもある「自主的経済体制の確立」のモットーの下、今後も提言活動を続けていく。

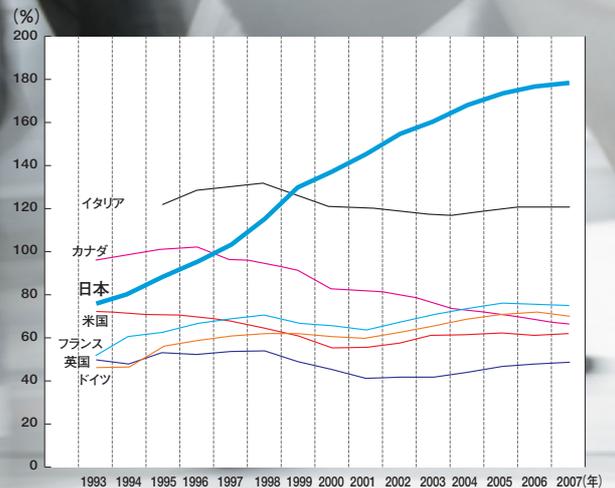
今回は、最近の経済・財政状況をめぐる課題と関経連の提言について解説する。

国及び地方の財政収支・債務残高の国際比較

財政収支の国際比較 (対GDP比)



債務残高の国際比較 (対GDP比)



出典:OECD/エコノミック・アウトルック[80号(2006年12月)]。計数はSNAベース、一般政府。
ただし、修正積立方式の年金制度を有する日本及び米国は、実質的に将来の債務と考えられる社会保障基金を除いた値。

政策提言のこれまで

そもそも「産業人の自由なる創意と活発なる活動を促進する総合研究機関」を企図して設立された関経連には、シンクタンクとしての役割が基礎にある。そして当会はその創立趣旨をふまえ、経済・財政政策について時節に応じた政策提言活動を行ってきた。特に1990年代以降は、ソ連崩壊、バブルの発生と崩壊、デフレ不況、9.11以降のテロとの戦い、不況からの緩やかな回復など国内外の政治・経済環境がめまぐるしく変化する中、時には在阪他団体、あるいは日本経団連など在京経済団体とも連携してより積極的に発言し、一定の存在感を示してきた。

最近の情勢

最近の内外情勢に目を転じた際に経済情勢・社会情勢として見逃してはならないのが、グローバリゼーションと少子高齢化である。

グローバリゼーションの進展においては、先進国・途上国にかかわらず、多くの国・地方・企業が激的な競争に巻き込まれている。いかに資本を呼び込み、逃さないか、また、川上での資源獲得から川下の店頭小売までグローバルな競争が浸透している。しかし、競争の一方で、CSRのISO化など国際的なルール作りも進ちよく、新たな局面を迎えている。

少子高齢化については、先進諸国は程度の差こそあれ、出生率の低下に直面している。とりわけ

日本では、他の先進国に類を見ない速さで少子高齢化が進んでおり(下図)、各方面に深刻な影響を及ぼしている。例えば、公的年金の財政方式は修正賦課主義を採用しているが、これは人口が一定状態にあることを前提としており、2005年に人口減少社会に突入した日本では引退世代と現役世代に横たわる「世代間不公平」が既に露呈している。

この大きな2つの潮流の中、足元の経済指標は小康状態を保ってはいるものの、無為無策では、わが国の経済・財政が早晩、深刻な危機に陥ることは必至である。累積債務残高のGDP比がOECD諸国で最下位クラスとなっている(冒頭図)など、特に財政状況はすでに深刻な状況に陥っている。

最近の政府の動き

他の先進諸国がその是非はともかく新自由主義的な政策(市場主義経済による成長の追求)へとかじを切る中、わが国も構造改革路線を掲げ、新自由主義的な路線をとりつつある。

その一方で、競争により生じた勝者、敗者の差は冷厳である。国際的な格差拡大と歩調を合わせるように、国内でも格差拡大が頭をもたげつつあり、政府も看過し得なくなっている。最近浮上した

「ふるさと納税制度」はその危機感の表れである。

政府はこうした情勢・諸問題を拱手傍観しているわけではなく、首相官邸に会議を林立させ、政策課題に対峙(たいじ)する気概を示している。しかし、多くの関係者との利害調整が立ちほだかり、行く手は前途多難である。

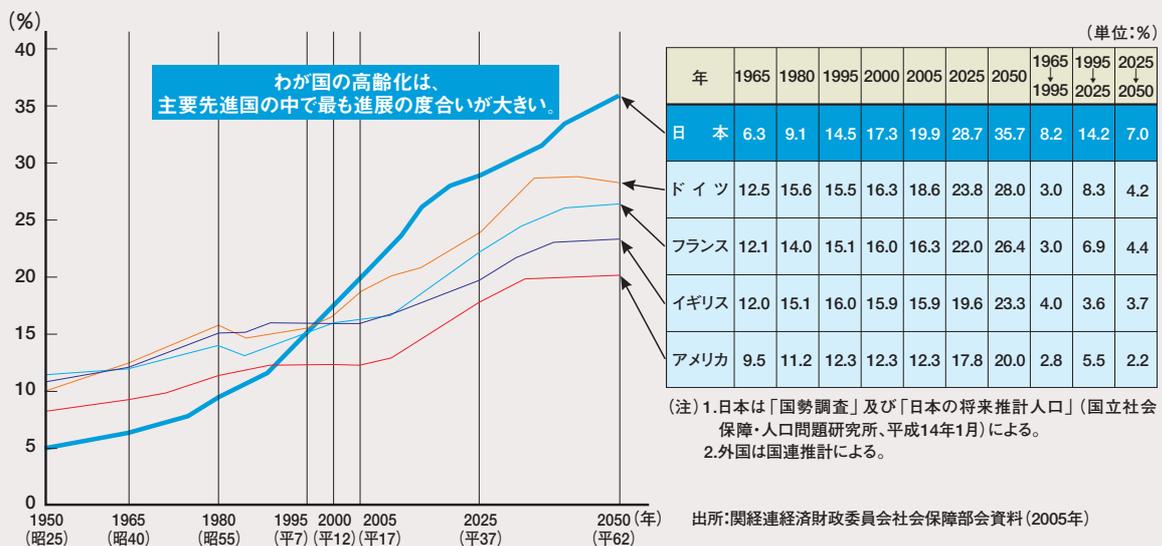
提言活動について

関経連は、経済人の視点から現実的対応策を提言することを通じ、厳しい状況に直面している政府の取り組みを後押しするとともに、公正なルールの下でのより効率的な資源配分の達成と自己責任原則の貫徹をはかりつつ、自由で活力のある経済社会を創出することをめざしている。

この5月に発表した『「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007(骨太の方針2007)」に望む』でも自己責任原則の徹底を基礎とし、経済社会の活力向上、官の無駄を排する構造改革について具体策の提言を行っている。また今年、例年の税制改正に対する意見書に加え、今秋の検討開始も取りざたされている「抜本的税制改革」について関経連の意見表明を検討中である。

今後も活力溢れる市場社会をめざし、関経連は政策提言活動を行っていく。

少子高齢化の進展～65歳以上の対総人口比



骨太の方針2007に望む

～活力の維持・向上と増税に頼らない財政再建～

安倍政権発足後初めてとなる“骨太の方針”の策定。それに先立ち、5月に関経連が発表した「骨太の方針2007に望む」は地方の立場をふまえつつも、日本の経済社会全体を視野に入れた意見書である。

基本的な考え方

意見書の前文では、プライマリーバランス黒字化のめどの方で巨額の長期債務、加速する少子高齢化などに言及。今般の骨太方針で将来ビジョンや改革の具体的な工程表を提示する必要性を主張した。

将来ビジョンを示すには、国民の「受益と負担」のあり方を含めた「あるべき国家像」の策定が必要であり、その実現のためには、民主導の成長を目標に、自己責任原則に基づく企業、個人の確立が不可欠とした。

意見書ではこの認識に従い、経済成長と官の構造改革の“経済・財政運営の二本柱”についてそれぞれの基本的な考え方を述べている。経済成長の活力維持には構造改革の加速によるイノベーションが必要であり、官の構造改革は人・組織の無駄排除が基本である。

成長戦略に向けて

—経済社会の活力維持—

わが国の経済社会の活力維持のためにはアジアとの共生、企業競争力の強化そして個人の活性化が主要なテーマとなる。

アジアを見すえた成長戦略の構築では、実効性のあるFTA・EPAの締結のほかアジア・ゲートウェイ構想の推進に向け、陸海空を総合化した国際物流拠点の整備を主張。とりわけ関西国際空港の最大限の活用がポイントである。また、港湾手続きの簡素化、利便性の高い道路ネットワークの

構築など、ハード・ソフト両面のインフラ整備が重要である。

企業の国際競争力の強化においては、法人実効税率の引下げやR&D税制の減税拡大などで企業の競争力の向上を支援するほか、ユビキタス特区などIT分野での構造改革特区の活用も考えられるとした。

個人の活性化では、高付加価値人材育成の一方、就労促進支援政策による底上げの拡充が必要である。一例として、生活保護が勤労所得を上回る逆転現象の解消のため、欧米等で見られる「社会保障給付付きの税額控除」があげられる。これは勤労低所得層について、所得税額が税額控除を下回る場合、還付の形で社会保障給付を行う制度である。生活保護に滞留するメリットが消え、就労インセンティブが高まると考えられる（右下図）。

官の構造改革

—改革スピードの一層の加速を—

もう一方の柱である政府の構造改革については、骨太の方針2006に盛り込まれた歳出削減策を実施するため、具体的な改革工程表が必要である。関西社会経済研究所の試算では、2011年度のプライマリーバランスの黒字化は、政府の強気シナリオ（成長率4%）だけではなく、保守的なケース（成長率3%）でも十分な歳出削減があれば増税なしに達成可能との見込みである。増税に頼らず、歳出削減を継続すべきである。

「受益と負担」のバランスにおいて求められるのは、単なる収支の帳じり合わせではなく、質の高い国富の増大など多角的な議論である。健全な議論を展開するためにも外郭団体も含めた官の情報開示を早期に実施すべきである。そうした措置を講じた上で、債務残高削減などを目標とし、簡素

でわかりやすい税制改革を織り込んだ具体的なシナリオを提示すべきである。

さらに今回の意見書では、分権革命を基軸とした財政構造改革についても触れ、国・地方の役割分担の抜本の見直しを通じた地方分権の確立について、「道州制、広域連合などの器はあくまで手段であり、目的は分権改革である」との観点から提言を行った。

地方分権の実現にあたっては、補完性の原理に基づき、国から基礎自治体まで一連の役割を体系的に見直すこと、国からの大幅な権限と税財源の移管を実施することが肝要となる。まずは現行制度のもとでも可能な広域連合など、具体的に着手をすべきである。例えば国の出先機関と地方自治体の二重行政を解消するために、広域連合に双方から事務を移管する取り組みの開始なども一案である。

また、市場化テストを活用した各組織のスリム化も求められる。現在、市場化テストの対象範囲は30以下にとどまっており、さらなる積極的な運用が求められる。

公務員制度改革では、競争原理の導入などの改革の断行、身分保障廃止といった措置が不可欠で

ある。当面の焦点となっている人材バンクについては省庁の関与廃止を徹底するべきである。さらに、採用も含めた公務員人事制度全体の改革を断行する観点から、公務員改革基本法を早期に実現すべきである。加えて中長期的な課題として、企画立案機能を重視する政策官庁への脱皮をはかることが重要である。

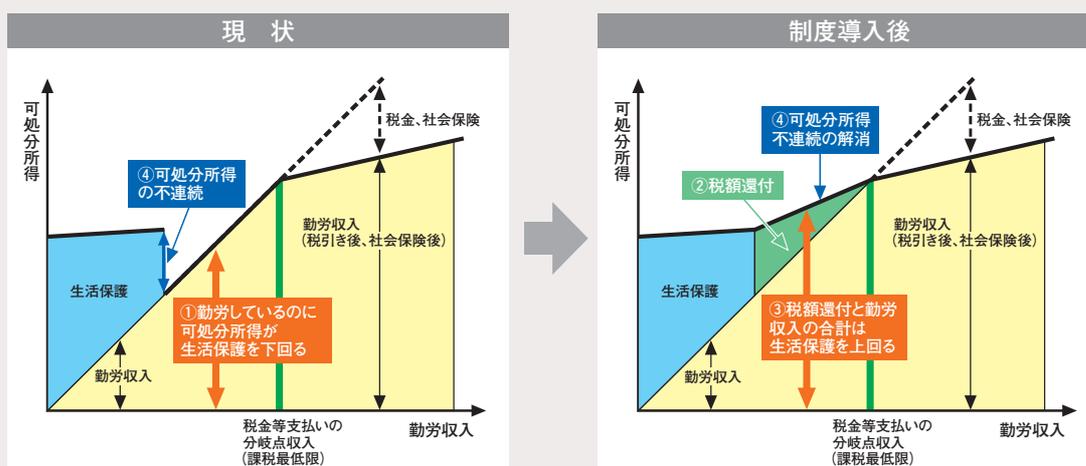
税制、社会保障の一体改革の推進も忘れてはならないテーマである。

社会保障制度の維持のため、高齢化を加味したGDP成長率など給付費増加抑制について具体的な政策目標を策定すべきである。特に、高齢化のもと、膨張が予測される医療・介護分野での供給体制の効率化に向けた対策が急がれる。

前述の社会保障給付付きの税額控除の導入には、所得、社会保障の一体的な管理が必須である。日本年金機構（仮称）、国税庁など関係団体の将来的な統合の検討に加え、納税者番号制度の導入などを通じて効率化をめざすべきである。

意見書の詳細は、関経連ホームページの「意見書・報告書」をご参照ください。

社会保障給付付き税額控除導入のイメージ



1. 勤労しているのに可処分所得が生活保護を下回る低所得世帯①につき、税額控除（勤労収入に応じ変動）から控除しきれない額を還付する②制度を導入する。
2. 還付額と勤労収入の合計は生活保護額を上回る③ため、就労へのインセンティブが高まり、生活保護に滞留し続けるメリットは低くなる。税額の還付は、所得税などを払えるようになるまで続き、可処分所得の不連続は解消する④。
3. 財源捻出は所得控除の整理縮小、税額控除の拡充など所得税の体系見直しによるものが中心となる。